

電子提供措置の開始日2026年5月1日

**第68期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)**

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社 **MORESCO**

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### I. 取締役会による決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その基本方針を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように定めております。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守をはじめ社会的要請に応えることがあらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
  - 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
  - 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
  - 4) 監査等委員会および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
  - 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを通報しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、「内部通報制度規程」に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、「就業規則」に従って処分を行います。また、通報の有無は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
    - (1) 株主総会議事録と関連資料
    - (2) 取締役会議事録と関連資料
    - (3) 経営会議議事録と関連資料
    - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
  - 2) 情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護に関する基本方針」等に基づき対応します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 前述のコンプライアンス・リスク管理委員会を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。
  - 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理規程」に基づき、取締役社長の指示により緊急対策本部を設置し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等が出席する経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
  - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
  
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
  - 2) 当社の業務執行取締役、執行役員、監査等委員等を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的に子会社の監査を実施します。
  - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
  - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的にまたは必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員に関する体制と当該取締役および従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を置くことを監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かないこととします。
  - 2) 当該従業員の任命または異動等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとします。
- ⑦ 取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役、従業員、および子会社の取締役、従業員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、「内部通報制度規程」に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
  - 2) 常勤監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
  - 3) 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査等委員会は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。
  - 4) 監査等委員または監査等委員会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限りこれに応じます。
  - 5) その他監査等委員会の監査等の実効性確保のために必要な環境の整備を適宜図るものとします。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
  - 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。

## ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

- 1) 「MORESCO行動憲章」により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。
- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき毅然とした対応をとります。
- 3) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 4) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

## Ⅱ. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この方針に沿って事業の適正を確保するための整備に努めております。この方針は法改正等により適切に見直し、方針の見直しに影響を受ける社内の規程類の整備等も並行して進めることで法令等への適合性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力排除等に関する体制整備の根幹ともいえる「MORESCO行動憲章」については、当社および海外を含む子会社の取締役および従業員等が日常的に目にする環境をつくり、その浸透を図っております。

### ① コンプライアンス・リスク管理

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含むコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、内部通報窓口への相談や通報の有無、36協定遵守状況の確認、懲戒事項の発生の有無を確認しております。また、コンプライアンス違反に対しては、つど懲戒委員会を開催し、要因解析に基づく再発防止等に努めると同時に、重要な法令や社内規程等の遵守状況を定期的に調査し、コンプライアンス違反の未然防止にも努めております。リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクに備え、各部門が取り組むべき課題を年度初めに設定し、課題ごとに年次のPDCAを回すことでリスク対策の強化を進めており、一例として、BCP（事業継続計画）のための生産拠点の分散化等を検討・推進しております。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会での議論および結論を、同月の取締役会において報告し、社外取締役（監査等委員を含む。）からも適宜アドバイスをいただいております。

また、定期的に、機密情報管理の重要性を社内研修により周知徹底し、個人情報保護法およびハラスメント防止についての研修や、内部通報制度、インサイダー取引規制をテーマとしたeラーニング、契約実務についての研修を行い、新入社員、中堅社員、管理職といった階層別の研修、営業部門、生産部門、R&D部門といった職能別の研修においても、適宜、コンプライアンス・リスク管理に関する教育を行っております。当期は、全従業員を対象に、当社グループが目指す「持続可能な社会の実現」と「中長期的な企業価値の向上」の両立について理解を深めることを目的としたサステナビリティ研修および人権リスクへの対応を強化するための人権デューデリジェンス研修を実施いたしました。加えて内部通報制度に関するeラーニングおよびハラスメント（アンガーマネジメント）研修も実施いたしました。さらに、全従業員対象のコンプライアンス意識調査を定期的実施し、当社グループのコンプライアンス状況の把握に努めております。

これらの取り組みにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク管理を一層強化しております。

#### ② 業務執行の監督、取締役の職務の効率化

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含む経営会議を開催し、各事業部門から、中期経営計画や年次利益計画に対する業務実績の差異分析結果報告を受け、活発な質疑応答を経て監督機能を発揮しております。経営会議では、差異分析結果報告のほか、その時々において重要な事項についても報告、討議し、機動的な意思決定を行っております。

#### ③ 子会社管理

上記の経営会議では、子会社の業務の差異分析結果報告については毎月、重要事項の報告についても適宜取り上げ、子会社の自律性を尊重しながら親会社としての監督機能を発揮しております。また、「関係会社管理規程」、「内部監査規程」、「内部統制実施要領」等に基づき、内部監査部門や管理部門による実地業務監査等も計画的に行っております。

#### ④ 取締役の職務の執行

定例の取締役会を原則毎月1回開催し、「取締役会規程」に定める決議事項について審決を行うとともに、適宜、会社の業務執行等に関する報告を受けこれらを監督しております。また、取締役が参集する機会を別途設け、その時々において関心を持つべき事項を題材とした勉強会、講演会および意見交換会等を行っております。

定例の監査等委員会は、原則毎月1回開催し、取締役会議事案の事前審議や、常勤監査等委員から経営会議その他の重要な会議の報告や監査状況の報告を受けております。加えて、監査室、内部統制部門、および会計監査人との定期的な意見交換会を通じ、当社グループ全体の内部統制システムの実効性を監査しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,118	1,972	15,273	△649	18,714
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△413		△413
親会社株主に帰属する当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		8	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	7	1,112	8	1,127
当連結会計年度末残高	2,118	1,978	16,385	△641	19,841

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	145	2,210	616	2,972	3,324	25,009
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△413
親会社株主に帰属する当期純利益						1,525
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	143	199	323	665	82	747
当連結会計年度変動額合計	143	199	323	665	82	1,874
当連結会計年度末残高	288	2,409	939	3,637	3,406	26,883

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数

16社

##### 主要な連結子会社の名称

株式会社マツケン  
株式会社モレスコテクノ  
エチレンケミカル株式会社  
莫莱斯柯花野圧鑄塗料（上海）有限公司  
天津莫莱斯柯科技有限公司  
莫莱斯柯（浙江）功能材料有限公司  
莫莱斯柯貿易（浙江）有限公司  
莫莱斯柯（海寧）界面新材料有限公司  
MORESCO (THAILAND) CO., LTD.  
PT.MORESCO INDONESIA  
PT.MORESCO MACRO ADHESIVE  
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED  
MORESCO USA Inc.  
CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.  
MORESCO LUBE MEXICANA S.A. DE C.V.

##### ②主要な非連結子会社

エチケミサービズ有限会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

莫莱斯柯（海寧）界面新材料有限公司およびMORESCO LUBE MEXICANA S.A. DE C.V.は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.は、2026年1月1日を効力発生日として、MORESCO USA Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

莫莱斯柯花野圧鑄塗料(上海)有限公司は2026年2月28日現在において清算手続中であります。なお、同社は納税清算手続が完了しましたら、莫莱斯柯（浙江）功能材料有限公司に吸収合併される予定であります。

天津莫莱斯柯科技有限公司は2026年5月迄に解散および清算を開始する予定であります。

なお、当社の連結子会社であった無錫徳松科技有限公司は、2025年2月14日を効力発生日として、莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

張家港迪克汽車化学品有限公司

②持分法を適用してしない非連結子会社及び関連会社

エチケミサービズ有限会社は、連結当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、莫莱斯柯花野压铸涂料（上海）有限公司他13社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、上記決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準および評価方法

i 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ii デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

iii 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

i 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～60年

機械装置及び運搬具…………… 4年～15年

ii 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

iii リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。

iii 関係会社整理損失引当金

連結子会社の整理に伴う損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、化学品（特殊潤滑油、素材、ホットメルト接着剤、エネルギーデバイス材料）の製造・販売を主な事業としております。このような商品および製品の販売については、納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、国内向けは主として商品および製品の出荷時点で収益を認識しております。また、海外向けは、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が商品および製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として商品および製品の船積み時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

i 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ii のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は、一括償却しております。

iii 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、連結計算書類への影響はありません。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	3,774百万円
うち当社計上額	2,228百万円
原材料及び貯蔵品	3,118百万円
うち当社計上額	1,278百万円
売上原価	121百万円
うち当社計上額	97百万円

売上原価に含まれる棚卸資産評価損(△は戻入額)は戻入との純額を記載しております。

### ② 会計上の見積りの内容に関する情報

#### i 算出方法

棚卸資産の評価額は、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該正味売却価額とする収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。一方、正常な営業循環過程から外れた長期滞留在庫のうち、特定の販売計画等がある在庫については、将来の販売予測に基づき個別に検討した回収可能価額を算定しております。それ以外の長期滞留在庫については、過年度の滞留実績等を基に評価損率を設定し、定期的に帳簿価額を切り下げしております。

#### ii 主要な仮定

正味売却価額は直近の販売実績等に基づき算定しております。個別評価における将来の販売予測は、特定の顧客からの受注や過年度実績等をもとに策定しております。評価損率は、過去の一定期間における滞留在庫の推移を把握し、現在の在庫についても同様の傾向が継続するとの仮定に基づき設定しております。

#### iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境の変化により製品の販売価格が想定を下回る場合や、実際の在庫滞留・処分傾向が評価損率の根拠とした過去実績から乖離した場合、さらに個別評価の前提とした販売計画等が達成されない場合には、翌連結会計年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 追加情報

(連結子会社の解散および清算)

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である天津莫莱斯柯科技有限公司の解散について決議いたしました。

##### (1) 解散および清算の理由

グローバル生産体制の見直しに伴い、現地協力企業への製造委託と当社赤穂工場および当社連結子会社であるインドネシアの工場等への生産移管を段階的に進め、天津莫莱斯柯科技有限公司は解散し清算することといたします。

##### (2) 解散および清算する子会社の概要

- ① 名称 : 天津莫莱斯柯科技有限公司
- ② 住所 : 中国天津市西青区王穩荘鎮同源道6号
- ③ 代表者の氏名 : 董事長・総経理 湯元 健志
- ④ 資本金 : 10百万米ドル
- ⑤ 事業の内容 : ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入

##### (3) 解散および清算の日程

2026年5月迄(予定)に清算手続を開始し、現地の法令に従い必要な手続が完了次第、清算完了となる予定であります。

##### (4) 解散および清算による損益への影響

当連結会計年度において、特別損失として関係会社整理損失引当金繰入額を61百万円を計上しております。

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMORESCO USA Inc.を存続会社とし、当社の連結子会社である CROSS TECHNOLOGIES N.A.INC.を消滅会社とする吸収合併を行うことについて決議いたしました。なお、2026年1月1日付で吸収合併手続は完了しております。

##### (1) 企業結合の概要

###### ① 結合当事企業の名称およびその事業内容

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 結合当事企業の名称  | : MORESCO USA Inc.            |
| 事業内容       | : 潤滑油の製造、販売および輸出入             |
| 被結合当事企業の名称 | : CROSS TECHNOLOGIES N.A.INC. |
| 事業内容       | : 潤滑油の製造、販売                   |

###### ② 企業結合日

2026年1月1日

###### ③ 企業結合の法的形式

MORESCO USA Inc.を存続会社、CROSS TECHNOLOGIES N.A.INC.を消滅会社とする吸収合併

###### ④ その他取引の概要に関する事項

本合併により、営業および研究開発におけるノウハウの共有による競争力の強化、重複業務の統合を通じた業務効率の向上およびコスト削減を行うことで、収益基盤の強化を図ってまいります。

## (2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 18,835百万円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

関係会社整理損失引当金繰入額に関する注記

当社の連結子会社である天津莫莱斯柯科技有限公司の解散および清算に伴う損失に備えるため、損失見込額61百万円を特別損失に計上しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 9,696,500株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2025年5月29日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 229百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25.00円
- ・ 基準日 2025年2月28日
- ・ 効力発生日 2025年5月30日

2025年10月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 184百万円
- ・ 1株当たり配当金額 20.00円
- ・ 基準日 2025年8月31日
- ・ 効力発生日 2025年11月11日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2026年5月27日開催の第68期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 321百万円
- ・ 1株当たり配当金額 35.00円
- ・ 基準日 2026年2月28日
- ・ 効力発生日 2026年5月28日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクに関しては、与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金等を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を確認し、保有状況の点検を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については金利の変動リスクを抑制するために、固定金利による借入としております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 受取手形	45		
② 電子記録債権	1,333		
③ 売掛金	7,284		
貸倒引当金 (*3)	△10		
	8,651	8,651	—
④ 投資有価証券			
其他有価証券	676	676	—
⑤ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(1,768)	(1,741)	△28
⑥ デリバティブ取引 (*4)	0	0	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、短期借入金については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(\*3) 受取手形、電子記録債権及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 以下のものは、市場価格がないため上記に含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	215
関係会社株式	3
出資金	2,561

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	676			676
デリバティブ取引				
通貨関連		0		0
資産計	676	0		676

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		45		45
電子記録債権		1,333		1,333
売掛金		7,284		7,284
貸倒引当金		△10		△10
資産計		8,651		8,651
長期借入金（1年内返済予定を含む）		1,741		1,741
負債計		1,741		1,741

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

- ① 受取手形、電子記録債権及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、信用リスクを貸倒引当金の控除により反映した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- ② 投資有価証券  
投資有価証券は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- ③ 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。
- ④ デリバティブ取引  
これらの時価について、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	報告セグメント				合計
	日本	中国	東南/南アジア	北米	
特殊潤滑油	12,000	2,827	3,439	1,973	20,238
ホットメルト接着剤	4,124	659	2,937	—	7,720
その他	5,827	325	386	77	6,615
顧客との契約から生じる収益	21,951	3,811	6,762	2,050	34,573
その他の収益	298	—	—	—	298
外部顧客への売上高	22,249	3,811	6,762	2,050	34,871

(注) 「その他」は、素材、エネルギーデバイス材料および装置販売等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,131
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,661
契約負債(期首残高)	48
契約負債(期末残高)	157

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、48百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が110百万円増加した理由は、前受金の増加によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,558円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	166円23銭

# 株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
						買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,118	1,906	69	1,975	75	13	6,500	2,806	9,393	△649	12,837
当 期 変 動 額											
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 剰 余 金 の 配 当						△1		1	-		-
当 期 純 利 益								△413	△413		△413
自 己 株 式 の 取 得									1,214	1,214	
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0						△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )										8	8
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0	-	△1	-	802	801	8	809
当 期 末 残 高	2,118	1,906	69	1,975	75	12	6,500	3,608	10,194	△641	13,646

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高			12,959
当 期 変 動 額	122	122	
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 剰 余 金 の 配 当			-
当 期 純 利 益			△413
自 己 株 式 の 取 得			1,214
自 己 株 式 の 処 分			△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			8
当 期 変 動 額 合 計	119	119	119
当 期 末 残 高	241	241	928
			13,887

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

i 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

##### ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 3年～50年

機械及び装置…………… 4年～15年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、化学品（特殊潤滑油、素材、ホットメルト接着剤、エネルギーデバイス材料）の製造・販売を主な事業としております。このような商品および製品の販売については、納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、国内向けは主として商品および製品の出荷時点で収益を認識しております。また、海外向けは、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が商品および製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として商品および製品の船積み時点で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

##### 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しています。これによる、計算書類への影響はありません。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

（棚卸資産の評価）

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	2,228百万円
原材料及び貯蔵品	1,278百万円
売上原価	97百万円

売上原価に含まれる棚卸資産評価損(△は戻入額)は戻入との純額を記載しております。

### (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

【連結注記表】 3. 重要な会計上の見積りに関する注記 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,080百万円 |
| 短期金銭債務 | 721百万円   |
| 長期金銭債権 | 1,465百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,101百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 1,565百万円 |
| 仕入高        | 1,047百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 25百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 759百万円   |
- (2) 関係会社株式評価損に関する注記  
関係会社株式評価損は、連結子会社であるMORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITEDの株式に係る評価損であります。
- (3) 関係会社出資金評価損に関する注記  
関係会社出資金評価損は、連結子会社である天津莫莱斯柯科技有限公司の出資金に係る評価損であります。

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	525,810株	60株	6,550株	519,320株

- (注) 自己株式の数の増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加：60株  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少：6,550株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金		137百万円
退職給付引当金		108百万円
棚卸資産評価損		77百万円
繰延資産		26百万円
減損損失		64百万円
投資有価証券評価損		22百万円
関係会社株式評価損		188百万円
関係会社出資金評価損		68百万円
その他		76百万円
繰延税金資産小計		766百万円
評価性引当額		△227百万円
繰延税金資産合計		538百万円
繰延税金負債		
前払年金費用		△336百万円
買換資産圧縮積立金		△5百万円
その他		△101百万円
繰延税金負債合計		△442百万円
繰延税金資産の純額		96百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	松村石油(株)	70	工業用潤滑油等の製造・販売	(所有) 直接 2.1 (被所有) 直接 11.6	なし	当社製品の販売、 材料仕入	製品の売	4,934	売掛金	1,285

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

製品の販売につきましては、他の販売先と同様、市場価格を参考に経済合理性を勘案し、売買基本契約に則り決定しております。

## (2) 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)マツケン	20	廃水処理装置、廃水処理剤の販売および輸出	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の販売、材料仕入	資金の管理 利息の支払 (注1)	161 3	預り金 (注1)	176
	エチレンケミカル(株)	90	冷熱媒体、自動車用ケミカル製品の製造、販売および輸出	(所有) 直接 60.9	—	当社製品の製造	冷熱媒体の製造委託 (注2)	725	電子記録債	218
	莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司	12百万米ドル	潤滑剤、封止剤の開発、製造、販売および輸出入	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品の製造	増資の引受 (注3)	429	—	—
	MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED	800百万インドルピー	ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入	(所有) 直接 92.5 間接 7.5	兼任 1名	当社潤滑油およびメクスホルトの生産および販売	資金の貸付 利息の受取 (注4)	— 29	短貸付 長貸付	300 1,057
	MORESCO USA Inc. (注5)	10米ドル	潤滑油の製造、販売および輸出入	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品の製造、販売	資金の貸付 利息の受取 (注4)	— 5	短貸付 長貸付	45 285

- (注1) 預り金は、国内における関係会社資金に対する当社での一括管理方針の下、余剰資金を短期プライムレートを適用金利として当社で預かっていることによります。
- (注2) 冷熱媒体の製造委託は、独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。
- (注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。
- (注5) 2026年1月1日を効力発生日として、MORESCO USA Inc.を存続会社、CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.を消滅会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、消滅会社であるCROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.と当社との取引に関する権利義務は、全てMORESCO USA Inc.に継承されております。

(3) 重要な関連会社の要約計算書類

当事業年度において、重要な関連会社は張家港迪克汽車化学品有限公司であり、その要約計算書類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度
	張家港迪克汽車化学品有限公司
流動資産合計	8,975
固定資産合計	4,737
流動負債合計	3,473
固定負債合計	—
純資産合計	10,239
売上高	8,435
税引前当期純利益	1,187
当期純利益	1,044

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結注記表】 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,513円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 132円31銭   |